

2025 年 10 月 23 日

東北 6 県の生活協同組合連合会では、東北経済産業局に 今冬の家庭用灯油に関する要請行動を行います

総務省が 9 月 19 日に発表した 8 月の全国消費者物価指数によると、生鮮品を除く総合物価指数は 2.7% 上昇しました。2025 年の食料品の値上げは 11 月までの公表分だけで、累計 2 万 34 品目にも上る見込みです。灯油に限らず、電気・ガス、食料品をはじめとする生活必需品の値上げは止まらず、国民の家計は益々厳しい状況です。

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことのできない生活必需品です。2025 年度の配達灯油の小売価格は、18ℓあたり 2,300 円を超える過去に例を見ない高い水準となっています。

灯油の本格的な需要期に入り、くらしや地域経済に影響を及ぼす灯油価格の抑制及びエネルギー価格・物価高騰対策のための施策を消費者の立場から求めます。

■要請行動

日 時 10 月 30 日 (木) 11:00~12:00

会 場 仙台合同庁舎 B 棟 5 階 会議室

要請者 青森県生協連：三浦雅子専務理事

岩手県生協連：吉田敏恵専務理事

秋田県生協連：阿部一哉常務理事

山形県生協連：佐藤大樹専務理事

福島県生協連：佐藤一夫会長

宮城県生協連：野崎和夫専務理事、石川宣子常務理事

佐々木ゆかり事務局長、稲葉勝美事務局次長

みやぎ生協エネルギー事業部みやぎ灯油センター：木村孝副センター長

日本生協連北海道・東北地連：蛭田啓事務局員、山田洋平事務局員

◆マスコミの皆さまへ

要請行動の取材の際は、宮城県生協連 (TEL 022-276-5162) に事前にご連絡のうえお越してください。

なお、要請書への回答時は御退室頂きますのでご承知おきください。

○日本生協連北海道・東北地連

事務局長 丸谷靖朋

事 務 所 仙台市青葉区花京院 1-1-6 Ever-i 仙台駅前 6 階 TEL 022-217-0731

○宮城県生活協同組合連合会

会長理事 冬木勝仁

事 務 所 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台ビル 5F TEL 022-276-5162

○お問い合わせ先

宮城県生協連 事務局長

佐々木ゆかり

TEL 022-276-5162